

# 徳島県新型コロナ対応！企業応援給付金

徳島県新型コロナ対応！企業応援給付金は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、営業休止や大幅な売上減少を余儀なくされている県内中小・小規模事業者の事業継続に対し、一時金支給により支援する制度です。

申請期間を延長しました  
(令和3年5月31日(月)まで)

## 支給対象者

以下の(1)から(3)までのすべての要件を備えている事業者が支給対象者となります。

- (1) 令和2年2月1日から令和3年3月31日までに、徳島県中小企業向け融資制度「セーフティネット資金」又は「新型コロナウイルス感染症対応資金」（以下「徳島県セーフティネット資金等」という。）による保証申込が徳島県信用保証協会を受付されており、かつ申請時に融資を受けている者であること。
- (2) 申請日において、令和2年2月以降の売上高等の状況が、以下の①から③までのいずれかに該当する者であること。
  - ① 最近1か月の売上高等が、前年同月比で50%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が、前年同期比で50%以上減少することが見込まれること。
  - ② 最近2か月の売上高等が、前年同期比で50%以上減少しており、かつ、その後1か月を含む3か月間の売上高等が、前年同期比で50%以上減少することが見込まれること。
  - ③ 連続した3か月間の売上高等が、前年同期比で50%以上減少していること。  
※ 前年同月が既に新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合、前々年同月との比較も可。  
※ 前年同期との比較が困難である事業者の方は、個別にご相談ください。
- (3) 概ね雇用が維持されていること。

## 支給額

徳島県セーフティネット資金等で融資を受けた金額の **1.0% (上限100万円)**  
※給付は1事業者あたり1回限りとなります

## 申請手続

申請受付期間  
令和2年4月1日(水) ~ 令和3年5月31日(月)

以下の書類をご準備いただき、県の各窓口までお越しください。

- (1) 徳島県新型コロナ対応！企業応援給付金支給申請書（様式第1号）
- (2) 徳島県セーフティネット資金等の融資実行を証する書類
  - ・金銭消費貸借契約証書の写し
  - ・徳島県信用保証協会発行「信用保証決定のお知らせ（お客様用）」の写し
- (3) 売上高等確認に係る調書（様式第1-1号～第1-4号のいずれか）
  - ・試算表、損益計算書、売上台帳など売上高等を証する書類を添付  
※原本であることの証明が必要
- (4) 雇用維持に対する取組状況に係る調書（様式第1-5号）
  - ・令和2年2月1日から5月1日の間に、雇用保険被保険者の離職があった場合は、すべての離職者の「雇用保険被保険者離職証明書（事業主控）」を持参
- (5) 委任状（事業主本人以外が申請する場合）

様式は、徳島県ホームページよりダウンロードいただけます →  
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogyo/5035852/>



## 申請受付窓口

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

### 【徳島県庁】

徳島県 商工労働観光部 商工政策課 団体・振興担当  
徳島市万代町1-1 徳島県庁5階  
TEL 088-621-2322  
コールセンター  
TEL 0120-666-805  
(9時から午後5時まで（土日祝日を除く）)

### 【南部総合県民局】

- ・地域創生防災部＜美波＞県南誘客担当 ※事前に電話予約をお願いします  
海部郡美波町奥河内字弁才天17-1 TEL 0884-74-7353
- ・地域創生防災部＜阿南＞県税担当  
阿南市富岡町あ王谷46 TEL 0884-24-4116

### 【西部総合県民局】

- ・地域創生観光部＜美馬＞にし阿波振興担当  
美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73 TEL 0883-53-2396
- ・地域創生観光部＜三好＞にし阿波観光戦略担当  
三好市池田町マチ2415 TEL 0883-76-0376